



日野町告示第1号

日野町森林整備計画（案）の縦覧について

森林法（昭和26年法律第249号）第10条の6第3項の規定に基づき日野町森林整備計画を変更したいので、同法第10条の5第7項において準用する同法第6条第1項の規定により次のとおり公告し、一般の縦覧に供する。

なお、日野町森林整備計画の案に意見のある者は、縦覧期間が満了するまでに、日野町長に対し、理由を付した文書をもって意見書を提出することができる。

令和8年1月13日

日野町長 埴田 淳一



1 縦覧場所

日野町役場ホームページ（産業振興課、林業関係）

(<http://www.town.hino.tottori.jp/2837htm>)

2 縦覧期間

自 令和8年1月13日

至 令和8年2月13日